

全国計画	府計画骨子(案)
<p>1 国土の利用に関する基本構想</p> <p>(1) 国土利用の基本方針</p> <p>ア 国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題</p> <p>(7) 人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退 所有者不明土地等の低未利用土地や空き家等が増加 担い手減少による農地等の管理水準の低下、荒廃農地の増加</p> <p>(4) 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応 気候変動の影響による風水害の激甚化・頻発化 巨大地震や津波による広域にわたる甚大な被害の発生</p> <p>(5) 自然環境や景観等の悪化と新たな目標実現に向けた対応 良好な自然環境の喪失・劣化、生物多様性の損失 2050年カーボンニュートラルや30by30等の国際公約の実現</p> <p>イ 国土利用の基本方針</p> <p>(7) 地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理 ・土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開 ・所有者不明土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理 ・荒廃農地の発生防止、利用 ・地域の持続性確保につながる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的活用や必要な見直し ・重要土地等調査法に基づく調査 等</p> <p>(4) 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理 ・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する流域治水の推進 ・災害ハザードエリアにおける開発抑制と居住誘導 ・水源かん養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全 ・事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等</p> <p>(7) 健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理 ・保護地域の拡充、OECMの設定・管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成 ・グリーンインフラやECO-DRRなど自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決 ・カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再生可能エネルギー関連施設の立地誘導 等</p> <p>(イ) 国土利用・管理DX ・デジタルデータ・リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化 ・土地の状況把握、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発・実装 ・各主体が所有するデータの積極的公開、データプラットフォーム等の活用によるデータ連携 等</p> <p>(オ) 多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理 ・適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理、官民連携の推進 ・二地域居住者等を含む関係人口の拡大 等</p> <p>(2) 地域類型別の国土利用の基本方向 (都市、農山漁村、自然維持地域)</p> <p>(3) 利用区分別の国土利用の基本方向（農地、森林、原野等）</p>	<p>1. 土地の利用に関する基本構想</p> <p>(1) 土地利用の基本方針</p> <p>ア 土地利用をめぐる基本的条件の変化と課題 左記の全国計画を基本として、京都府独自の条件・課題について記載</p> <p>(7) 人口減少・高齢化等を背景とした土地の管理水準の悪化と地域社会の衰退 ○地域創生の観点から土地の合理的かつ効果的な利用による活力ある地域づくりや持続可能な地域づくりが必要</p> <p>(4) 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応 ○府内にある多くの文化遺産に対する防災対策</p> <p>(5) 自然環境の保全・創出と環境共生に向けた対応 ○京都のポテンシャルや地域資源を活用した持続可能な社会の構築</p> <p>イ 土地利用の基本方針（別添：「1(1)イ 土地利用の基本方針」の記載内容参照） 左記の全国計画に追加した主な内容は下記のとおり。 ※国記載事項のうち、国が実施する事項については記載せず。</p> <p>(7) 地域全体の利益を実現する最適な土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の増加に向けた空き家や農地の活用 ・都市における歴史的まちなみの保存・再生・活用 ・森林経営管理制度や府内産木材の利用促進による森林の整備・保全 </div> <p>(4) 災害リスクを踏まえた安心・安全を実現する土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のリダンダンシー確保のためのミッシングリンクの解消や幹線道路の整備 ・地籍調査の推進による災害に強い京都の実現 ・常設の危機管理センターの設置による、最先端の危機管理体制の構築 ・原子力災害リスクへの対応強化 等 </div> <p>(7) 環境と共生した社会づくりのための土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「きょうと生物多様性センター」等による生物多様性の保全・継承と地域資源の利活用による人と自然が共生する地域社会の実現 ・山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地の保全・魅力発信 ・府内各地にゼロカーボン地域を創出 ・AIやロボット技術等の最新技術を活用したゼロエミッション社会の構築 等 </div> <p>(イ) 子育てしやすいまちづくり実現のための土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等と連携した子育てにやさしいまちづくりの推進 ・空き家・空き店舗の活用等による地域で子育てできる環境整備 ・子育て世帯の住まいの確保による定住促進 ・公園・広場の整備等の最適な土地利用による、子育てに適した環境づくり </div> <p>(オ) 京都産業の創出・成長・発展に向けた土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「産業創造リーディングゾーン」によるオープンイノベーション、京都産業の持続的発展 ・関西文化学術研究都市における高速道路等のインフラ整備による新たなまちづくり ・市町村と連携した土地利用計画の見直しなどによる新たな事業用地の創出 ・地域の持続性確保に繋がる土地利用転換 等 </div> <p>(カ) 文化観光の持続的な発展に向けた土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の移転を契機に京都文化を国内外へ発信し、文化の力による豊かな社会の構築 ・文化資源の掘り起こしや磨き上げ等による様々な分野との交流を生み出す仕組みづくり ・文化財修理技術の継承・発展、次世代への文化財継承・文化財修復拠点の設置 ・文化を観光等の様々な分野と融合させ、京都流の新たな価値を創造 ・京都の持つポテンシャルを活かした観光誘客等による交流人口増加 等 </div> <p>(キ) 交通基盤の整備のための土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を中心とした広域幹線道路網の整備、鉄道ネットワークの整備、京都舞鶴港の機能強化等による人流・物流の基盤づくり ・持続可能な地域公共交通の確立による日々の生活の基盤づくり </div> <p>(ク) デジタル技術を活用した先進的な土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信網の整備等によるどこにいても働くことができる社会の構築 ・府民生活に身近な防災・交通等の分野におけるデジタル実装 等 </div> <p>(ケ) 多様な主体の参加・協力による活力ある地域づくりのための土地利用・管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学生等の力を生かした地域活力の共創 ・農村型地域運営組織(農村RMO)等の地域運営の土台となる連携体の形成 </div> <p>○「1. (2)地域別の概要及び土地利用の基本方向」に統合</p> <p>(2) 地域別の概要及び土地利用の基本方向 丹後地域、中丹地域、南丹地域、京都市域、山城地域の5地域とし、現状と課題、基本方向について記載</p> <p>(3) 利用区分別の土地利用の基本方向（農地、森林、原野等） 全国計画の記載内容について、第5次から大きな変更がないため、基本的に同内容</p> <p>2. 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 全国計画の数値を参照しつつ、京都府における令和15年の面積目標を設定</p> <p>3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要 左記の全国計画の内容に加えて、条例の制定状況など本府の具体的な取組を追記するとともに、下記の内容を追加記載</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○近畿圏及び隣接する府県等との連携（高規格道路・幹線道路・海上輸送等のネットワークの形成、広域観光、広域防災、救急医療等） </div>
<p>2 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 農地、森林、原野等、水面・河川・水路、道路、宅地、その他に区分の上、令和15年の面積目標を設定</p> <p>3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グリーンインフラやECO-DRRとして都市部の緑地を保全・活用 ○ 地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換 ○ 災害リスクの高い地域の把握、公表、規制区域の指定促進 ○ 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成 ○ 地域共生型の太陽光・バイオマス等の再エネの面的導入 ○ 地域の状況に応じ、都市機能や居住の都市中心部や生活拠点等への誘導 ○ 地域課題の解決に向けた市町村・地域管理構想の全国展開 等 	<p>○近畿圏及び隣接する府県等との連携（高規格道路・幹線道路・海上輸送等のネットワークの形成、広域観光、広域防災、救急医療等）</p>